

## 使役形動詞の用法

星野和子

### USAGE OF THE VERBS IN CAUSATIVE FORMS

Kazuko HOSHINO

In modern Japanese there are two syntactic patterns to make sentences in causative voice. A causative verb requires two agents, X and Y. One pattern is described as "X ga Y ni V-saseru", and the other "X ga Y o V-saseru." When a sentence takes either one of these patterns, however, it cannot be always determined as a causative sentence, since the suffix -sase- or -ase- sometimes makes a transitive verb.

As a preliminary step to define "the causatives" in modern Japanese, this paper presents a syntactic analysis of the sentences which take the so-called causative patterns. They are classified into ten sub-patterns according to the feature of the agents. The verbs are divided into five semantic groups. These findings will be applicable and pertinent to the next step of this study to determine the boundaries of the transitive and the causative in view of suffixes.

#### 0. はじめに

一般に使役表現には「XガYニVサセル」と「XガYヲVサセル」の形式があるとされるが、逆に、この二つの形式のいずれかをとつていれば使役表現である、とは言えない。また、動詞に接尾辞サセルがつくと必ず使役動詞になるわけでもない。使役文と他動詞文の別についてはこれまで多くの議論があったが、本稿は使役を論ずる予備段階として下記資料(1)~(5)に用例を探り、いわゆる使役形をとる動詞(以後使役形動詞という)とそれを構文要素とする文(以後使役形態文という)の分類を試みるものである。分類基準は動詞以外の構文要素の素性と、それらの格を替えたときできる合文法的な文(以後対応文という)の種類による。使役形として採取する動詞の語形は村木新次郎〔文献8〕により語幹に動詞性の接尾辞-Sase-のついたものとする。引用文は作品の場合それぞれ冒頭に示した略号とともに出現頁、新聞は月日・朝夕刊の別・掲載面を示す。

- (1) 千：島崎藤村『千曲川のスケッチ』(1912) 岩波文庫

- (2) 金：三島由紀夫『金閣寺』(1956) 新潮文庫  
(3) 日：丸谷才一『桜もさよならも日本語』(1986)  
新潮社  
(4) マ：高村薫『マーカスの山』(1993) 早川書房  
(5) 朝日新聞(1994年4月15日・16日)

#### 1. 使役文の定義

議論を進める都合上、仮に次の表現を使役文の定義とする。「ある事象をのべる文(基本となる文)に、別の関与者(この関与者は典型的には人間である)がくわわり、その関与者の立場からその事象を成立させることをのべた文が使役文である。使役文は基本文を自身のなかにふくむものである。使役文には広義の動作主が二つ存在することになる。すなわち、基本となる文の動作主(動作主<sub>1</sub>)と使役文固有の動作主(動作主<sub>2</sub>)である。使役文の動作詞の語形は、語幹に動詞性の接尾辞-Sase-(-sase-と-ase-が異形態)のついたかたちである」〔文献8: pp.180-181〕。使役文とその中にふくまれる基本文は次のように整理される。

	使役文		基本文	
関与者の 意味 格	動作主 <sub>2</sub>	動作主 <sub>1</sub>	動作主 <sub>1</sub>	
	主 格	斜 格	主 格	
動詞の形態	-Sase-		φ	

使役文の動作主<sub>1</sub>の格形式はヲの場合とニの場合がある。また、使役文の意味は使役に限定されず、動作主<sub>2</sub>と動作主<sub>1</sub>の意志性のありなしによって文法的な意味がちがってくる、として村木はその意味を下記(1)(2)(3)に分類するが、特殊なものとして(4)も使役文の周辺に位置づける必要があることを認める。

(1) 使役：動作主<sub>2</sub>の意志性が強い場合

- ・母親が 息子に 本を よませた。
- ・部長が 部下を そばに こさせた。

(2) 許容：動作主<sub>1</sub>の意志性が強い場合

- ・母親は 息子を おそらくまで あそばせた。

(3) なりゆき：動作主<sub>1</sub>・動作主<sub>2</sub>がともに意志性を欠く場合

- ・母親は 息子を 交通事故で しなせた。

(4) 一方の関与者は非行為者、他方の関与者は運動・精神活動を誘発するものごとあるいは原因となるものごとである場合

- ・太郎は 多額の借金に なやんでいる。
- ・多額の借金が 太郎を なやませている。
- ・太郎は その物語に ひどく 感動した。
- ・その物語は 太郎を ひどく 感動させた。

(4)の「なやむ」「感動する」は精神活動を表す動詞であり、二つの関与者の格形式を替えることで同一の事象を表現する。上記(1)(2)(3)のタイプでは使役文の動作主<sub>2</sub>が構文要素として基本文の中に残らないが、(4)のタイプでは誘因・原因となる関与者がニ格要素となって基本文の中に残るのが特徴である。上記の定義に従えば使役文といえないのは対応する基本文が欠けているもので、村木は次の例を挙げる。

- ・男は ふところに 包丁を しのばせた。
- ・太郎は 仲間と 議論を たたかわせた。

上の二つの文に関して斜格表示のヲを主格表示のガに替えた「包丁がしのんだ」「議論がたたかった」は語結合の観点から基本文として成立しない。しかし、どちらも動作主<sub>1</sub>が人間になると下記の如く基本文が可能である。つまり、これらの動詞は斜格の

名詞の性質によって使役文を作ったり作らなかったりする。したがって、個々の語の意味素性とそれらの結合性の可否に頼らなければ使役文か非使役文かの判断は出来ない。

- {・見張りのため 刑事を 物陰に しのばせている。
- {・見張りのため 刑事が 物陰に しのんでいる。
- {・太郎は 仲間に たたかわせた。
- {・仲間が たたかった。

このように、使役文の判定には先ず使役形態文に対応する文の有無を考え、次に、対応文があればそれが基本文か否かの判定を行わなければならない。

## 2. 本居春庭の使役論

本居春庭は別の観点から使役について記す。春庭は「詞の自他」という観点から動詞を六種類に分類しその表を『詞通路』に示したが、寺村秀夫[文献4]はその類型が現代語の仕分けに応用できるとしてそれぞれに自動詞、「ヲ」をとる他動詞、「ニ」をとる他動詞、使役態、自発態、受動態を当てはめた。

春庭によれば動詞の自他はすべて詞の四種の活用によって分れるが、表第四段にあげる使役態は形態的にサ行下二段活用に限られる。また、表の第一段と第二段、第三段と第四段はそれぞれ非常に近く、そのうちサ行下二段活用のものは「他に然する」と「他に然さする」とを兼ねる場合がある。つまり、一つの動詞が「ニ」をとる他動詞である場合と使役態を表す場合とがあるということである。春庭は「結合価」という言葉こそ用いていないが、まさしく動詞の「結合価」の観点から自他（当然、自動詞・他動詞を指すものではない）の別を論じている。そこで、動詞の結合価表を利用すれば使役形動詞から他動詞を排除することが出来るのではないかという考えが浮かぶ。

『詞通路』には六段の表に続いて活用別自他の対応に関する春庭の記述がある。それによると第一段が「おのつから然る」と「みつから然する」とに二分され、新たに「物のおのつから然る」「他を然する」「みつから然せらるる」の三種がたてられている。これを考慮に入れると構文意味論的な分類項目は次頁の十種になる。

春庭の分類項目	段
1. おのつから然る	(一) 自動詞
2. 物のおのつから然る	
3. みつから然する	(一) 自動詞
4. 物を然する	(二) 「ヲ」をとる他動詞
5. 他を然する	
6. 他に然する	(三) 「ニ」をとる他動詞
7. 他に然さする	(四) 使役態
8. おのつから然せらるる	(五) 自発態
9. みつから然せらるる	
10. 他に然せらるる	(六) 受動態

春庭が〈他に然さする〉と対応させた項目は〈みつから然する〉と〈物を然する〉である。これは人間が意志的に行う行為を表す動詞に限って使役文が作れることを意味する。本来の使役文はこういうものであったのだろうか春庭にはヲ使役の文型がない。松下大三郎〔文献7〕はニ使役を依拠性の使動、ヲ使役を他動性の使動と呼んで区別するが、現在では使役文の範囲が広がったとみるべきであろう。

表の1、2、3、8、9は自動詞に相当するであろうが、現在使役化が可能な自動詞がどれに当たるか興味ある分類である。森山卓郎〔文献10〕は「自発的な意味というものは、連続的なものとみるべきであって、一般的の自動詞のなかでも、「立つ」のような使役化が可能な非自発的な自動詞のタイプと、「取れる」「曲がる」など、発生的（自発的）な意味の自発的自動詞とがあることになる」(pp.124-125)と述べるが、春庭ははるか昔に〈おのつから〉と〈みつから〉、〈然る〉と〈然する〉と〈然せらるる〉、〈他〉と〈物〉を区別した。この識別は今日自発といわれる自動詞の中に発生的な現象を表す詞と思考に係る詞があることを、また、相手取るものとの意志の有無を問題としたことを示唆する。春庭は「立つ」を〈物のおのつから然る〉と〈みつから然する〉に分け、前者を〈物を然する〉「立てる」と、後者を〈他に然さする〉「立たする」と対応させる。また、「立てる」はさらに「立てさする」と対応させている。

### 3. 使役形動詞サセルの用法別分類

外国人に対する日本語教育ではサセルはスルに対応する使役動詞として教えられるが、どちらも単独

に用いる場合と漢語や擬音語・擬態語に接続させて用いる場合がある。また、サセルは和語動詞の接尾辞として使役形動詞を形成するが、ここで考察の主たる対象とするのは前の二種である。以下に使役形態文の文型をa、その対応文をbとして提示する。文型中の関与者<sub>1</sub>・関与者<sub>2</sub>は動詞に係る構文要素、括弧内はその素性を示す。

#### 3.1. ニ使役形態文1：

- a. 関与者<sub>2</sub>（人間）ガ 関与者<sub>1</sub>（人間）ニ させる
- b. 関与者<sub>1</sub>ガ する

このタイプの使役形態文では関与者<sub>1</sub>も関与者<sub>2</sub>も人間である。#2以下#6までの用例でも#1に例示したようなa bの対応がある。このタイプの使役形態文がもっとも基本的な使役文で本来のニ使役文と呼ばれるものであり、対応文はその基本文である。

#1. 鶴川は、秘密を守る誓いを私にさせて、私の顔色を伺い伺い、話し出した。[金81]

- a. 鶴川が 秘密を守る誓いを 私ニ させる
- b. 一 秘密を守る誓いを 私ガ する

#2. 金閣寺や銀閣寺には、うんと寄付をさせなければならぬというのが、彼らの一致した意見だった。[金182]

#3. 刑事を県警への連絡のために、近くの公衆電話へ走らせ、その間に、岩田に出発の準備をさせた。[マ60]

#4. 「一、それに、もし第三者がいるなら、水沢に第三、第四の殺人はさせていないはずだ」[マ364]

#5. こんなふうに大人だって困ることを子供に納得させるのは不可能である。[日11]

#6. 言葉がどんなに精妙で力強いものかといふことを感じ取らせるためには、ぜひとも子供に詩を読ませ、朗読させ、さらには暗唱させなければならない。[日34]

#1～#6の対応文の述部となる「誓いをする」「寄付をする」「出発の準備をする」「殺人をする」「納得する」「朗読する」「暗唱する」はすべて意志的に〈みづから然する〉行為である。これらの例を見る限り意志をもって何かをする関与者<sub>1</sub>は使役文ではニ格をとる。#7～#10にはニ格要素が現れていないが、「償いをする」「使い走りをする」「寄付する」「好きなようにする」「祭をする」「記憶する」は意志的な

行為なので関与者<sub>1</sub>は当然ニ格をとるはずである。

#7. 貴様はそれもこれも知つて、須崎や俺たちを嵌めたんだ。いずれこの償いはさせてやる。[マ250]

#8. 使い走りをさせやがってといった顔で、森は立ち去った。[マ90]

#9. 自分や救助隊員のペースに森がついてこれるとは思わなかつたが、森が「行く」というので好きなようにさせた。[マ436]

#10. 一時は祭をさせるとか、させないとかの騒ぎが伝えられて、毎年月の初めにアーチ風に作られる飾りがようやく七日目に町々の空へ掛かった。[千50]

#11. これまでの作品を手がかりにしてわたしの用語用字の癖を記憶させておけば、正答率はさらに高まり、能率がよくなるはずである。[日55]

### 3.2. ヲ使役形態文1:

- a. 関与者<sub>2</sub>(人間) ガ 関与者<sub>1</sub>(人間) ヲ させる
- b. 関与者<sub>1</sub>ガ する

このタイプの使役形態文も3.1と同じく関与者<sub>1</sub>と関与者<sub>2</sub>がともに人間で本来のヲ使役文と呼ばれるものである。しかし、ここに現れた動詞「死亡する」「失脚する」「負傷する」は意志的な行為ではなく何かの結果であり、関与者<sub>1</sub>はこれを意志的に回避できない。この種の動詞に関わる関与者<sub>1</sub>は使役文でニ格がとれずヲ格をとる。

#12. ニュースでイラク北部で米軍戦闘機二機が自国の輸送用ヘリコプター二機を撃墜して米英人ら二十六人全員を死亡させた、と知って、「ついに起きたか」と思った。[4.16朝刊5面]

- a. 米軍戦闘機二機ガ 米英人ら二十六人全員ヲ 死亡させた
- b. 一一 米英人ら二十六人全員ガ 死亡した

#13. 前者二名と共に謀して、水沢裕之の狙撃を計画し、誤って他人を負傷させた容疑。[マ374]

#14. 細川首相を失脚させたのは、貿易について攻撃的なクリントン政権の姿勢ではない。[4.16朝刊4面]

#15. は「全員」に副詞用法があるために関与者<sub>1</sub>の格形式が現れていないが、「待機する」は意志的な行為であるにもかかわらずそのとる格はニでもヲでも

自然な文となる。そこで、述語動詞が意志的なものである場合、使役文の関与者<sub>1</sub>の格形式は格の衝突(草薙裕〔文献1〕)が起こらない限り意味は別にしてヲ・ニいづれでもよいのではないか。

#15. うちも捜査員全員待機させているのです。[マ288]

- a. うちガ 捜査員全員(ニ・ヲ) 待機させる
- b. 一 捜査員全員(ガ) 待機する

#16. 《~、すぐにワル三人に接触して、家族を外出させないようにするとか、手を打つのが先だ》[マ273]

- a. 家族ヲ 外出させない
- b. 家族ガ 外出しない

### 3.3. ニ使役形態文2:

- a. 関与者<sub>2</sub>(もの・こと) ガ 関与者<sub>1</sub>(人間) ニ せる
- b. ①関与者<sub>2</sub>デ 関与者<sub>1</sub>ガ する  
②関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ する  
③関与者<sub>2</sub>ヲ 関与者<sub>1</sub>ガ する

関与者<sub>2</sub>がもの・こと、関与者<sub>1</sub>が人間の場合である。次の二例は関与者<sub>1</sub>が文中に現れていないがこれは表現主体とみてもよい。「罪悪感」「しづくの音」がそれぞれ原因・理由になっており新しいタイプのニ使役文といえる。#17のスルが意志的な行為であるのに対し、#18の「思いをする」は「思う」と同義であり、意志的な行為とはいえないが単なる感情ではなく思考に関わる。この種の動詞の関与者<sub>1</sub>はニ格をとるといえよう。#18ではくハガ文のcもaに対応させられる。

#17. 「罪悪感がそうさせずにおかないのです」 [4.16朝刊17面]

- a. 罪悪感ガ (私ニ) そう させない
- b. 罪悪感デ (私ガ) そう しない

#18. 軒からたれるしづくの音は、日がな一日単調な、退屈な、わびしく静かな思いをさせる。[千139]

- a. しづくの音ガ (私ニ) 単調な、退屈な、わびしく静かな思いヲ させる
- b. しづくの音ニ (私ガ) 単調な、退屈な、わびしく静かな思いヲ スル
- c. しづくの音ニ (私ハ) 単調な、退屈な、わびしく静かな思いガ スル

次の例でも関与者<sub>1</sub>の人間がニ格を取るのは「思

い煩う」「思い起こす」が意志・思考に関わる動詞であることを示す。#19は「思い煩う」対象である「存在」が関与者<sub>2</sub>でもあり一種の再帰的な表現であるが、対象が優先的にヲ格を取ったことにより関与者<sub>1</sub>の格形式がヲからニに替わった可能性もある。関与者<sub>2</sub>の格形式が対応文でニ・デ・ヲに分れることについては別の機会に検討を要する。

#19.俺に痛みを与え、俺にたえずその存在を思い煩わせ、そして俺の内部に頑固に根を張っていたものは、今は死んだ物質にすぎぬ。[金142]

- a. 俺の内部に頑固に根を張っていたものが 俺ニ その存在ヲ 思い煩わせる
- b. おれガ その存在（俺の内部に頑固に根を張っていたもの）ヲ 思い煩う

#20.その不快な姿が、今は語り伝えだけに残っているあの羅切という凶暴な行為を私に思い起させた。[金219]

- a. その不快な姿ガ 私ニ 凶暴な行為を 思い起させた
- b. その不快な姿ニ 私ガ 凶暴な行為を 思い起した

### 3.4. ヲ使役形態文2：

- a. 関与者<sub>2</sub>（もの・こと）ガ 関与者<sub>1</sub>（人間）ヲ させる
- b. ① 関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ なる  
② 関与者<sub>2</sub>デ 関与者<sub>1</sub>ガ なる  
③ 関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ する  
④ 関与者<sub>2</sub>ヲ 関与者<sub>1</sub>ガ する

関与者<sub>1</sub>は人間であるがaのサセルが対応文でスルになるとは限らない。先ず、次の3例ではヲをガに替えるとサセルはナルになり、また、サセルをスルに替えるとヲはそのままでcになる。aを使役文としても格の交替が基本文を作る必要条件であれば、aの基本文はcではなくサセルをナルに変えたbである。#21.は一種の再帰的な表現「雪が（私たちに）私たち（の気持ち）を少年らしい気持ちにさせる」でcと同義である。cは単なる他動詞文であり、bが自動詞文としてこれに対応する。結局、cはa bどちらにも対応することになる。関与者<sub>2</sub>の「雪」「発見」「それ」は誘因であり格形式をニやデに替えて文中に残すことができるので文型①②になる。これを使役文とすると新しいタイプのヲ使

役文である。

#21.雪が私たちを少年らしい気持ちにさせる。[金73]

- a. 雪ガ 私たちヲ 少年らしい気持ちに させる
- b. 雪ニ 私たちガ 少年らしい気持ちに なる
- c. 雪ガ 私たちヲ 少年らしい気持ちに する

#22.記憶にも残らない、何でもない出来事の積み重ねが人生をつくり、さまざま人のそれが無関係に交わって世界を構成しているという発見は、人を内省的にさせる。[4.16夕刊10面]

#23.柏木と結びつくとき、いつもまず私には、小さな背徳や小さな瀆聖や小さな悪がもたらされ、それがきまって私を快活にさせるのだが、～。[金140]

- a. それが 私ヲ 快活に させる
- b. それデ 私ガ 快活に なる
- c. それが 私ヲ 快活に する

漢語動詞や擬態語に続くサセルは対応文ではスルになる。#24・#25はガ格要素が誘因であり対応文ではニをとる。#26はヲ格要素が現れていないが上の例と同じで対応文は③になる。④は使役形態文のガ格要素が対応文でヲをとる文型で#27がその例である。

#24.彼の不具が私を安心させた。[金91]

- a. 彼の不具ガ 私ヲ 安心させる
- b. 彼の不具ニ 私ガ 安心する

#25.いい位置につけてゴール前で抜け出す「安全運転」の兄に対し、弟は直線一気の追い込みで、ファンをひやひやさせる「アクロバット走法」を得意とする。[4.16夕刊12面]

#26.市民の禁煙運動だと、とかく周囲に及ぼす副流煙の害は熱心に叫ぶが、告発調になりがちで、うんざりさせてやめる気を起こさせない。[4.16朝刊16面]

#27.人を畏怖させるのは、その骨と筋肉だ。[マ93]

- a. 骨と筋肉ガ 人ヲ 畏怖させる
- b. 骨と筋肉ヲ 人ガ 畏怖する

「少年らしい気持ちになる」「内省的になる」「快活になる」「安心する」「ひやひやする」「うんざりする」「畏怖する」は精神活動であり、関与者<sub>1</sub>の意志では左右できないから使役形態文における関与者<sub>1</sub>はニではなくヲで示される。関与者<sub>2</sub>の格形式が対応文でニ・デ・ヲに分かれる点は3.3 同様、今後の考察・

分析を待たねばならない。

### 3.5. ヲ使役形態文 3 :

- a. 関与者<sub>2</sub>(人間・こと・もの)ガ 関与者<sub>1</sub>(人間)ヲ させる
- b. ①関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ する  
②関与者<sub>2</sub>ヲ 関与者<sub>1</sub>ガ する

#28 以下の文に現れる「じれる」「怖がる」「怖じ気づく」「怒り狂う」「驚く」「怖れる」などの精神活動は意志統御が不可能なものであるため使役形態文における関与者<sub>1</sub>は3.4と同じくヲ格をとる。関与者<sub>2</sub>の素性に関していえば#28・#32の使役形態文は3.2、#29-#31・#33は3.4のタイプである。しかし、対応文の形式が同じであるということは、意志統御が不可能な精神活動を表す動詞の使役形態文では、関与者<sub>2</sub>が何であれその積極的な働きかけが人間の精神活動を誘発するのではなく、存在自体がその精神活動を誘発することを意味する。そのため文型を冒頭のようにまとめることができる。これらが使役文であるか否かは3.4のタイプと合わせて検討する必要がある。

#28. 柏木はさんざん私をじらせてから種明しをした。 [金112]

- a. 柏木ガ 私ヲ じらせる
- b. 柏木ニ 私ガ じれる

#29. その口早な快活な話しぶりが、昨夜すでに私を怖気づかせていた。 [金38]

#30. 患者を驚かせないために、明かりはつけなかつた。 [マ31]

#31. ここまで犯人を怒り狂わせた原因是、もはや金ではありえなかった。犯人の身辺に何か起こったのだ。 [マ306]

#32. 合田は女を怖がらせないようにベッドから少し離れて、椅子に腰を下ろした。 [マ347]

- a. 合田ガ 女ヲ 怖がらせる
- b. 合田ヲ 女ガ 怖がる

#33. 卑しい野火の点火には、何か肉体的な強制力のようなものがあって、それが私を怖れさせたのだと思われる。 [金61]

### 3.6. ヲ使役形態文 4 :

- a. 関与者<sub>2</sub>(人間)ガ 関与者<sub>1</sub>(もの・こと)ヲ させる

### b. 関与者<sub>1</sub>ガ する

このタイプのサセルは単なる他動詞としての役割しか果たしていない。述部の「確立させる」を「確立する」に、「集中させる」を「集中する」に代えてても文の構造は全く変わらず意味も同じである。これらの漢語動詞は自動詞にも他動詞にも使えるので関与者<sub>1</sub>がヲ形式なら他動詞文、ガ形式なら自動詞文ということになる。

#34. 新人テレビマンにこの基本作業を『やらせ』て、一日も早くそのシステムを確立させるべきだ。

[4.16夕刊10面]

- a. そのシステムヲ 確立させる
- b. そのシステムガ 確立する
- c. そのシステムヲ 確立する

#35. 伊藤氏は、正副会長に権限を集中させる米国式の経営体制を採用。 [4.16夕刊5面]

- a. 正副会長に 権限ヲ 集中させる 米国式の経営体制
- b. 正副会長に 権限ガ 集中する 米国式の経営体制
- c. 正副会長に 権限ヲ 集中する 米国式の経営体制

以下の「はっきりする」と「はっきりさせる」、「発酵する」と「発酵させる」、「浸透する」と「浸透させる」はそれぞれ自動詞と他動詞の対応である。

#36. 「入り口でこの問題をはっきりさせておかないと、新政権も細川政権と同じことになる」 [4.15朝刊2面]

- a. この問題ヲ はっきり させる
- b. この問題ガ はっきり する

#37. ウィスキーは、大麦を発酵させた麦芽、とうもろこし、ライ麦が原料、これを発酵させたのち、蒸留し、樽で貯蔵する。 [4.16夕刊5面]

#38. 言論の自由を日本社会に浸透させることが目的だったアメリカが、検閲を行うのは矛盾していた。 [4.16朝刊25面]

### 3.7. ヲ使役形態文 5 :

- a. 関与者<sub>2</sub>(人間)ガ 関与者<sub>1</sub>(音・匂)ヲ させる
- b. 関与者<sub>1</sub>ガ する

関与者<sub>1</sub>が現象の場合である。bは一見aの基本文のようであるが、#39で関与者<sub>1</sub>の位置に現れる

「鉄槌の音」は関与者<sub>2</sub>の行為の結果生じた現象である。このような文は使役文とはいえないだろうが、「句をさせる」とともに他動詞文としても独立した一類をなすと考えられる。#40は厳密にはこの文型ではないがこの種のものである。

#39.高い暗い屋根の下で、古風な髪に結った老爺が鉄槌の音をさせている。[千75]

- a. 老爺が 鉄槌の音ヲ させる
- b. 鉄槌の音ガ する

#40.それからこの可憐な動物は桶の中へ首をさし込むことを許された。馬がゴトゴトさせて食うそばで、亭主は一斗五升の白水が一吸いに尽くされることを話して、わたしたちを驚かした。[千133]

### 3.8.ヲ使役形態文6:

- a. 関与者<sub>2</sub>(人間) ガ 関与者<sub>1</sub>(関与者<sub>2</sub>の身体部分)ヲ させる
- b. ①関与者<sub>2</sub>ガ する  
②関与者<sub>2</sub>ハ 関与者<sub>1</sub>ガ する  
③ ϕ

使役形動詞には再帰的な用法を持つものがあり村木は次の文を挙げて使役文と分ける。

- ・彼は 頭を 悩ませている。
- ・彼女は 顔を ほころばせた。
- ・私は 寒さに 身を こわばらせた。

この三文の対応文は①②の文型に二分できる。「頭が悩んでいる」とは言わないが「顔がほころんだ」「身がこわばった」とは言う。前者は「彼は悩んでいる」と同じ意味で文型①になるが、後者は「彼女はほこんだ」「私は寒さにこわばった」とは言えず文型②になる。これは格助詞ヲをガに替えれば対応する基本文ができるという点で再帰的使役文とでも呼べるものである。「彼女」「私」は〈ハガ文〉の主題として残せる。この種の文の用例を下に挙げる。

#41.満像は目をかがやかさせていた。[金255]

#42.「まだまだ」と又三郎が斜めに構えた目を光らせていた。[マ371]

#43.バタバタと足音が走り、頭にカーラーを巻いた郁代の顔が二階の手すりから覗いた。声を詰まらせ、何も言わなかった。[マ299]

#44.息をはずませて、私はこう思わずにはいられなかつた。[金19]

#45.私の肩をつかんだ柏木は息を切らせていた。

[金203]

#46.それを語る女は激しく怯え、唇や頬の筋肉を目に見えるほど震わせ、その振動が合田にも伝わってきた。[マ351]

#47.私は玄関先の雪の照り返しの中に、頬をほてらせて立っていた。[金78]

#48.根方はそれと関わりがないかのように、奥の奥まで太い節を乱雜に交叉させて静まっていた。[金115]

#49.真知子は、手に汗を滲ませながら、それを見続けていた。[マ231]

これらの文の特徴は生理的な状態を表すことにある。#48は擬人法でやはり状態を表している。なお#49のヲ格要素は身体部分ではないが「汗が滲む」が生理状態なのでこのグループに入れておく。これに対し、次の例は使役形動詞が一見再帰的であるが使役動詞ではなく他動詞であり、しかも対応する自動詞文がない。

#50.男は頭を巡らせ、その文書をネタにメーカーを脅迫し始めた。[マ70]

「めぐる」は「季節がめぐる」「工事受注をめぐる疑惑」のように時の推移や状態として用いられることが多く、「寺院を巡り歩く」でも動作は「歩く」にあって「めぐる」は移動のありようを表す。これは接尾辞-ase-によって意志的な動作性他動詞となつたものであり、「家の周囲に垣根をめぐらせる」のような他動詞文もできる。#51は使役形動詞ではないが「めぐらせる」と同じ用法で、無意志・状態性の動詞「そびえる」ガ-a(ka)s-によって動作性になつたといえる。

#51.柏木がいつも少しも変らず、不自然に肩を聳やかして、教室へ入ってくる姿を私は見たのである。[金112]

このようにヲ格要素が関与者の部分であっても述語動詞が動作性になると再帰的使役文にはならない。とはいえ、#50では一種の慣用句になっており実際に動作が行なわれるわけではない。次の文もこのカテゴリーに入る。

#52.近所の住人が数人、自宅の戸口からそっと顔を覗かせているほかは、静かだった。[マ324]

典型的な再帰的使役文では二つの関与者が文中に残って〈ハガ文〉が出来たが、この文は生理的な状

態ではなく動作を表しているので「近所の住人は顔が覗いた」のような〈ハガ文〉はできない。しかし、「(近所の住人の)顔が覗いた」とは言える。これは「近所の住人が覗いた」としても意味は同じであるという点で「彼は頭を悩ませている」と相通じる動詞の再帰的用法である。以上のことから使役形動詞の再帰的用法では生理的な状態を表す場合を使役文、動作を表す場合を他動詞文と分けることもできる。状態を表すか動作を表すかが再帰的使役文と他動詞文の意味の分かれ目ということである。

### 3.9. ノ使役形態文 7 :

a. 関与者<sub>2</sub>(こと・もの)ガ (関与者<sub>1</sub>の心・目・頭)  
ノ させる

b. 関与者<sub>2</sub>ノ 関与者<sub>1</sub>ガ する

#53 以下の文では「主人の心」「わたしの旅の心」を主格とする対応文ができるないという点で使役文ではない。これらは厳密には村木のいう「同一の事象を関与者の格形式を替えて表現できる場合」ではないがその種のものに近い用法といえる。「樂しませる」「悲しませる」もこのタイプに属するであろう。ここでも-ase-/as-の用法は同じである。

#53. わたしたちがたずねて来たことは、よほど主人の心をよろこばせたらしい。 [千81]

・わたしたちがたずねて来たことノ 主人が よろこんだ

#54. とはいえ、この乗りにくい櫂がわたしの旅の心を喜ばせた。 [千167]

・この乗りにくい櫂ノ わたしが 喜んだ

#55. そんな粗末な版画でも何ほどかこの山の中に住む人たちの目をよろこばすであろうと思われた。 [千79]

・そんな粗末な版画ノ この山の中に住むひとたちガ よろこんだ

### 3.10. 待遇表現 :

a. 関与者<sub>1</sub>ガ させて {いただく・もらう}

b. 関与者<sub>1</sub>ガ する

「ていただく」「てもらう」が後続するサセルは日本語教育の世界では許容・恩恵の表現として扱われるが、本質的には待遇表現のカテゴリーである。以下四例はそれぞれ「貴重な体験や勉強をした」「うちのサイドで処理する」「電話した」「大変貴重な経験

をしいくつかの大きな仕事をした」ということを相手をたて、へりくだつて表現したものである。前三例には「勝手に」「無断で」、#58 には「おかげで」が付け加えられる。「てくださる」の用例は見つからなかったが、これは「勝手に」「無断で」「おかげで」をつけることができないという点で許容・恩恵の表現に当たるのではないかと思われる。

#55. 貴重な体験や勉強をさせていただいた。 [4.16 朝刊7面]

#56. うちのサイドで処理させていただきます。 [マ 203]

#57. 今夜はもう庶務がないから書類が出ないということで、失礼ながら、電話させていただきました。 [マ337]

#58. 大変貴重な経験をさせてもらい、いくつかの大きな仕事をさせてもらいました。 [4.16朝刊7面]

### 4. おわりに

以上用例の考察により使役形態文がいくつかの文型に分類できることをみた。仮に〔文献8〕の挙げる四種の文を使役文とすると、四作品と一紙から採取した使役形態文の中には使役文ではないものもふくまれており、使役形動詞の種類とそれが作る文は次のように整理される。

	動詞の語形	動詞の種類	文の種類
使役形態文	使役形	使役動詞	使役文
使役形態文	使役形	非使役動詞	非使役文
		非使役動詞	非使役文

どれを使役文と言いどれを使役文としないか判定するのが今後の課題である。使役形動詞の大半はここに提示した型に分類できるが、中には春庭の〈他に然する〉詞(ニをとる他動詞)に属する「知られる」や、動詞のテ形に使役形動詞が続く「～して聞かせる」のようなタイプのものもある。考察結果を以下にまとめる。

サセルは、先ず、二つの関与者がともに人間(人格所有者とみなされるものも含む)であるものをIとし、これを関与者<sub>1</sub>の格形式によって1と2に二

分する。関与者<sub>1</sub>が人間であるものをII、そうでないものをIIIとする。IIは関与者<sub>1</sub>のとる格形式と関与者<sub>2</sub>の素性によって3、4、5に、IIIは関与者<sub>1</sub>の素性によって6、7、8、9に分ける。このほか、待遇表現として別に一種IV.10がある。これにより使役形態文の文型は以下の十種になり、表現された事柄はそれぞれ矢印右側の文型と対応する。

### I. 関与者が共に人間の場合

1. 関与者<sub>2</sub>(人間)ガ 関与者<sub>1</sub>(人間)ニ させる

→関与者<sub>1</sub>ガ する

例：鶴川ガ 秘密を守る誓いを私ニ させた

→秘密を守る誓いを私が した

2. 関与者<sub>2</sub>(人間)ガ 関与者<sub>1</sub>(人間)ヲ させる

→関与者<sub>1</sub>ガ する

例：米軍戦闘機ガ 二十六人全員ヲ

死亡させた

→二十六人全員ガ 死亡した

### II. 関与者<sub>1</sub>が人間の場合

3. 関与者<sub>2</sub>(もの・こと)ガ 関与者<sub>1</sub>(人間)ニ させる

→①関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：その不快な姿ガ 私ニ 凶暴な行為を思い起こさせた

→その不快な姿ニ 私が 凶暴な行為を思い起こした

→②関与者<sub>2</sub>デ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：罪悪感ガ 私ニ そうさせない  
→罪悪感デ 私が そうしない

4. 関与者<sub>2</sub>(もの・こと)ガ 関与者<sub>1</sub>(人間)ヲ させる

→①関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ なる

例：雪ガ 私たちヲ 少年らしい気持ちにさせる

→雪ニ 私たちガ 少年らしい気持ちになる

→②関与者<sub>2</sub>デ 関与者<sub>1</sub>ガ なる

例：それが 私ヲ 快活にさせる  
→それデ 私が 快活になる

→③ 関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：彼の不具ガ 私ヲ 安心させた  
→彼の不具ニ 私が 安心した

→④ 関与者<sub>2</sub>ヲ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：骨と筋肉ガ 人ヲ 畏怖させる

→骨と筋肉ヲ 人が 畏怖する

5. 関与者<sub>2</sub>(人間・こと・もの)ガ 関与者<sub>1</sub>(人間)ヲ させる

→①関与者<sub>2</sub>ニ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：快活な話しぶりガ 私ヲ 怖気づかせた

→快活な話しぶりニ 私が 怖気づいた

→②関与者<sub>2</sub>ヲ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：合田ガ 女ヲ 怖がらせる

→合田ヲ 女が 怖がる

### III. 関与者<sub>1</sub>が非人間の場合

6. 関与者<sub>2</sub>(人間)ガ 関与者<sub>1</sub>(もの・こと)ヲ させる

→関与者<sub>1</sub>ガ する

例：問題ヲ はっきりさせる

→問題ガ はっきりする

7. 関与者<sub>2</sub>(人間)ガ 関与者<sub>1</sub>(音・匂)ヲ させる

→関与者<sub>1</sub>ガ する

例：老爺ガ 鉄槌の音ヲ させる

→鉄槌の音ガ する

8. 関与者<sub>2</sub>(人間)ガ 関与者<sub>1</sub>(関与者<sub>2</sub>の身体部分)ヲ させる

→①関与者<sub>2</sub>ガ する

例：近所の住人ガ 顔ヲ 観かせた

→近所の住人ガ 観いた

→②関与者<sub>2</sub>ハ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：柏木ガ 息ヲ 切らせていた

→柏木ハ 息ガ 切れていた

→③φ

例：男ガ 頭ヲ 巡らせた

→φ

9. 関与者<sub>2</sub>(こと・もの)ガ (関与者<sub>1</sub>の心・目・頭)ヲ させる

→関与者<sub>2</sub>ヲ 関与者<sub>1</sub>ガ する

例：私たちの訪問ガ 主人の心ヲ 喜ばせた

→私たちの訪問ヲ 主人が 喜んだ

### IV. 待遇表現

10. 関与者<sub>1</sub>(人間)ガ させて {いただく・もらう}

→関与者<sub>1</sub>ガ する

例：うちのサイドで我々が 处理させていただ  
 く  
 →我々が 处理する  
 私が 貴重な体験をさせてもらった  
 →私が 貴重な体験をした  
 次に使役形態文に現れる動詞の大まかな意味分類とその文型を上に提示した番号で示す。

- 1988
7. 松下大三郎『改撰標準日本文法』(1928)勉誠社、1978復刊
  8. 村木新次郎『日本語動詞の諸相』ひつじ書房、1991
  9. 本居宣長『詞通路』(1828)勉誠社、1977複製
  10. 森山卓郎『日本語動詞述語文の研究』明治書院、1988

<u>動詞の意味分類</u>	<u>文型</u>
1. 関与者 <sub>1</sub> の意志的行為	1 3 10
2. 関与者 <sub>1</sub> の精神活動 1) 思考	3 9
2) 感情	4 5
3. 関与者 <sub>1</sub> が結果として負う状態	2
4. 関与者 <sub>2</sub> の意志的行為	6 7 8
5. 関与者 <sub>2</sub> の生理状態	8

使役文は他動の文であり構文的には他動詞文と連続的な性格を持つ。いわゆる派生型に基づく動詞分類（星野和子(1988)参照）を行なうと、和語動詞は終止形語尾が-uである自他動詞を中心に、一方は-aru/-iru/-oruを語尾とする自動詞から受動的自動詞へと派生を続け、-uの-eru化で派生を止める。他方は他動詞から-su/-asu/-osuを語尾とする使役的他動詞・使役動詞へと派生し、やはり-uの-eru化で派生が止まる。これらの知見をもとに派生型に基づいて他動詞・使役的他動詞・使役動詞を仕分けるのが次の課題である。その仕分けが出来れば使役文の姿も自ら浮かび上がってくるだろう。

#### 参考文献

1. 草薙裕「日本語における格および副詞句の衝突」、『小松英雄博士退官記念日本語学論集』三省堂、pp.145-157、1993
2. 佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』(1936)くろしお出版、1983復刊
3. 鈴木英夫「動詞」、北原保夫他編『日本文法事典』有精堂、pp.158-162、1982
4. 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版、1982
5. 仁田義雄「態(ヴォイス)」、北原保夫他編『日本文法事典』有精堂、pp.110-114、1982
6. 星野和子「いわゆる自他派生型に基づく動詞分類」『東京女子大学日本文学』69号、pp.99-113、